

高山市議会定例会

新年度予算などを上程

平成16年第1回高山市議会議定例会が、3月1日から18日までの日程で開かれています。

初日に条例案件11件、事件案件8件、予算案件17件の36議案が上程されました。

8日から10日まで行われた本会議での一般質問では、議会の活性化を図る一環として、

一般質問で対面式試行



議論を深めようと試行しました

「飛驒高山ドキュメンタリー映像祭」開催

映像祭開催

3月5日に文化会館において「第16回飛驒高山ドキュメンタリー映像祭」が開催されました。この映像祭は、これまでの「ビデオ映像祭」を継承発展させたもので、新たに設けた2部門に、全国から1

お互いの顔を見ながら質問や答弁をする「対面式」が試行されました。11日からは、各委員会や予算特別委員会などで議案が審議され、最終日の18日に、採決が行われる予定です。

上程されている主な議案

条例案件

▽住民基本台帳カードを印鑑登録証として利用できるようにし、印鑑登録を同時に行う場合の登録手数料300円を減免する条例の改正

▽職員の給与について、調整手当を廃止することや通勤手当などを減額する条例の改正

▽乳幼児等医療費を無料とする助成対象を、義務教育就学

前から小学校3年生修了までに拡大する条例の改正

▽交通・火災災害共済を平成16年9月30日までの募集をもって終了する条例

事件案件

▽土地改良や道路整備などに伴って行う市道路線の廃止、認定、変更(計26路線)

予算案件

▽景気、雇用対策、少子高齢化、教育、環境、防災などに重点を置く、一般会計で247億円、特別会計と企業会計を含めると約427億円の平成16年度当初予算

問合せ先

議会事務局(☎35-3152)
総務課(☎35-3133)

は該当作品なし。

問合せ先 観光課

(☎35-3145)



大賞受賞の喜びを語る大井さん(右)

飛驒地域合併協議会 主要な調整項目の協議が 整いました

第12回飛驒地域合併協議会が2月26日に開催され、上・下水道事業の取り扱いなど、11議案が協議されました。

今回の協議会をもって、主要な調整項目の協議が整ったことから、今後は、調整方針に沿って条例や規則などの整備を進めていくことになりました。

今回協議された主な調整方針は、次のとおりです。詳しくは、3月下旬発行(新聞折込・ホームページ掲載)の合併協議会だよりをご覧ください。

上・下水道事業

水道料金や下水道使用料などを段階的に調整し、新市移行後5年以内に高山市の料金体系に統一する(上宝村は地域により6年または11年)。

交通体系および移送サービス

のらマイカーなどのコミュニティバス、通学・通園バスなどは、現行のまま引き継ぎ、

合併後速やかに全体的な交通体系として見直しを行う。

障害者や高齢者などに対する移送サービスや交通費助成制度などについては、基本的には現行のまま新市に引き継ぎ、対象者や利用料金、運行方法などについては合併までに調整する。

公共的団体等

新市の一体性の速やかな確立のため、統合整備を図るよう努める。なお、統合については、各団体で協議が進められており、主な状況は次のとおりです。

▽統合予定

社会福祉協議会、シルバー人材センター、町内会連絡協議会(市町村の協議会は地区の協議会として引き続き活動)、消防協会など

▽統合を検討中

森林組合、連合長寿会、PTA連合会、体育協会など

▽団体間の連絡組織を設置

観光協会

問合せ先 企画課

(☎35-3131)